

## 令和元年度 第12回頸城区地域協議会次第

日時：令和2年2月4日（火）

午後6時30分から

場所：頸城コミュニティプラザ  
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諮問事項

○大池いこいの森ビジターセンターの廃止について … 資料No.1

○日本自然学習実践センターの廃止について … 資料No.2

4 そ の 他

5 閉 会



資料No.1

上農振第1712号  
令和2年1月23日

頸城区地域協議会  
会長 井部辰男 様

上越市長 村山秀幸  
(農林水産部農村振興課)

大池いこいの森ビジターセンターの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 85 号 大池いこいの森ビジターセンターの廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

利用者1人当たりの公費投入額が多額になっており、自然学習の場としての活用効果に対する費用面の負担が増大していることから、大池いこいの森ビジターセンターを公の施設としての用途を廃止する。このことに関し、頸城区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 自然体験とその他野外活動を通じ、農村地域の自然及び生態系の保全に対する理解を深めるとともに、市民の共用及び青少年の体力向上を促進し、魅力ある地域社会の形成を図る。</p> <p>2 名称及び位置 大池いこいの森ビジターセンター (上越市頸城区日根津 116 番地 1)</p> <p>3 施設 ①研修室 ②農業資料室 ③その他付属施設</p> <p>4 利用時間 午前 9 時から午後 5 時 (あらかじめ午後 5 時から午後 10 時までの間における利用の承認を得たものがある場合は、当該利用の終了時刻) まで ただし、研修室の宿泊利用にあつては、午後 5 時から翌日午前 8 時 30 分まで</p>	<p>1 廃止予定日 令和 2 年 4 月 1 日</p>

現況	諮問内容																				
<p>5 休館日</p> <p>①月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日</p> <p>②休日の翌日</p> <p>③12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>6 使用料</p> <table border="1" data-bbox="282 608 1111 991"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">上限額</th> </tr> <tr> <th>施設利用料金 (1時間につき)</th> <th>宿泊利用料金 (1泊につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1研修室</td> <td>370円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>第2研修室</td> <td>150円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>第3研修室</td> <td>150円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>第4研修室</td> <td>150円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>第5研修室</td> <td>150円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	上限額		施設利用料金 (1時間につき)	宿泊利用料金 (1泊につき)	第1研修室	370円	3,000円	第2研修室	150円	3,000円	第3研修室	150円	3,000円	第4研修室	150円	3,000円	第5研修室	150円	3,000円	
施設名		上限額																			
	施設利用料金 (1時間につき)	宿泊利用料金 (1泊につき)																			
第1研修室	370円	3,000円																			
第2研修室	150円	3,000円																			
第3研修室	150円	3,000円																			
第4研修室	150円	3,000円																			
第5研修室	150円	3,000円																			

※ 施設の利用状況等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料2のとおり

## 大池いこいの森ビジターセンターの現状について

農村振興課

## 1 施設の概要

施設名称	大池いこいの森 ビジターセンター	所在地	上越市頸城区日根津 116 番地 1
構造等	木造 2 階建て（耐震あり） 延べ床面積：645.08 m <sup>2</sup>		
設置年度	平成 7 年度	補助事業名	農業農村活性化農業構造改善事業
設置目的	自然体験とその他野外活動を通じ、農村地域の自然及び生態系の保全に対する理解を深めるとともに、市民の共用及び青少年の体力向上を促進し、魅力ある地域社会の形成を図る。		
指定管理者	NPO 法人くびき里やま学校		

## 2 現状

- ・環境学習活動の場としての利用のほか、スポーツ合宿等の環境学習以外の宿泊利用などにより毎年 6,000～8,000 人前後の皆さんからご利用いただいている。

＜利用者数の推移＞

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設利用者数	8,251 人	7,823 人	6,901 人	6,958 人	6,123 人
研修室利用者数	2,550 人	1,665 人	1,330 人	1,901 人	1,436 人
宿泊者数	1,043 人	963 人	732 人	675 人	671 人
その他来館者数	4,658 人	5,195 人	4,839 人	4,382 人	4,016 人
公費投入額	8,287 千円	7,538 千円	6,847 千円	7,375 千円	7,140 千円
利用者一人当たりの 公費投入額	1,004 円	964 円	992 円	1,060 円	1,166 円



資料No.2

上農整第 1713 号  
令和2年1月23日

頸城区地域協議会  
会長 井部辰男様

上越市長 村山秀幸  
(農林水産部農林水産整備課)

日本自然学習実践センターの廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 86 号 日本自然学習実践センターの廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

利用者1人当たりの公費投入額が多額になっており、自然学習の場としての活用効果に対する費用面の負担が増大していること、及び自然学習の場は市内の代替施設で対応可能であることから、日本自然学習実践センターを公の施設としての用途を廃止する。このことに関し、頸城区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 環境の保全の意義及び手法を実地に学習する場を市民に提供することにより、環境の保全に関する理解を深め、もって地域における多様な生態系を将来にわたって確保する。</p> <p>2 名称及び位置 日本自然学習実践センター（頸城区大蒲生田 4306 番地）</p> <p>3 開場時間 全日</p> <p>4 休場日 無休</p> <p>5 利用料金 無料</p>	<p>1 廃止予定日 令和 2 年 4 月 1 日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図・平面図については参考資料 2 のとおり

## 日本自然学習実践センターの現状について

農林水産整備課

### 1 施設の概要

施設名称	日本自然学習実践センター	所在地	上越市頸城区大蒲生田 4306 番地
構造等	敷地面積：25,971.6㎡ (2.6ha) 湿地ビオトープ 5,000㎡、樹林地ビオトープ 2,000㎡、園路 500m、 浄化沈殿池 2,000㎡		
設置年度	平成 14 年度	補助事業名	自然環境保全整備事業
設置目的	環境の保全の意義および手法を実地で学習する場を市民に提供することにより、 環境の保全に関する理解を深め、地域の多様な生態系を将来にわたって確保する。		
指定管理者	NPO法人くびき里やま学校		

### 2 現状

- ・月 1 回の市民向け定例会のほか、小中学生の総合学習の場や企業、団体の社会奉仕活動・環境保全学習の場として、毎年 1,000 人前後の皆さんからご利用いただいている。

#### <利用者数の推移>

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設利用者数	939 人	1,085 人	634 人	1,395 人	1,055 人
定例会	240 人	219 人	235 人	258 人	340 人
学校利用	439 人	503 人	169 人	819 人	470 人
その他(企業、団体等)	260 人	363 人	230 人	318 人	245 人
公費投入額	4,305 千円	4,540 千円	3,538 千円	3,696 千円	3,731 千円
利用者一人当たりの 公費投入額	4,585 円	4,184 円	5,580 円	2,649 円	3,536 円

※散策者は含まない